

1 款 1 項 1 目 一般管理費

国民健康保険管理事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 319 ページ

予算現額	62,223,000 円		決算額	56,723,197 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	5,499,803 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			41,634,092 円	地 方 債	
	増減額			15,089,105 円	そ の 他	56,686,733 円
	増減率	36.24%	一 般 財 源	36,464 円		

<目的>

国民健康保険の円滑な運営を図るため、必要とする一般的な事務的経費を管理することを目的とします。

<内容>

国民健康保険を運営するために必要な事務的経費について、節ごとに予算計上を行い、予算執行を管理するものです。

<実績・成果等>

主な事業費

- 1 保険証の簡易書留郵便に係る郵送料及び申請書等郵送料 10,417,543 円
- 2 国保システム保守管理委託料
国保実績報告・調整交付金システム保守等委託料 220,000 円
- 3 国保事務委託料
 - (1) 共同電算処理委託料 14,567,701 円
※各保険者の共通する事務を共同電算処理として国保連合会に委託
 - (2) レセプト点検業務委託料 1,888,876 円
※埼玉県国民健康保険団体連合会の点検分は除きます。

区 分	点検件数	過誤件数	過誤金額
令和元年度	589,938 件	4,577 件	90,369 千円
令和2年度	522,980	4,071	56,774

- (3) 国保被保険者証等の一斉更新に係る封入封緘業務委託料 1,016,279 円

1 款 2 項 1 目 賦課徴収費

国民健康保険税賦課事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 319 ページ

予 算 現 額	14,206,000 円		決 算 額	13,037,262 円		
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国 庫 支 出 金		
不 用 額	1,168,738 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			13,071,069 円	地 方 債	
	増減額			△33,807 円	そ の 他	13,037,262 円
	増減率	△0.26%	一 般 財 源			

<目的>

国民健康保険税の適正な賦課を行うため、必要とする事務的経費を管理することを目的とします。

<内容>

保険税の賦課に必要な事務的経費について、節ごとに予算計上を行い、予算執行するものです。

<実績・成果等>

主な賦課事業費

- 1 保険税納税通知書等印刷代 1,304,600 円
- 2 保険税納税通知書等郵送料 5,221,448 円
- 3 保険税事務委託料
 - (1) 保険税納税通知書封入封緘委託料 2,449,244 円
 - (2) コンビニ収納委託料 2,876,288 円

2 款 1 項 1 目 一般被保険者療養給付費

一般被保険者療養給付事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 321 ページ

予算現額	9,414,367,000 円		決算額	9,125,929,136 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	288,437,864 円			県 支 出 金	9,125,929,136 円
前 年 度 比 較	決算額	9,853,861,162 円		地 方 債	
	増減額	△727,932,026 円		そ の 他	
	増減率	△7.39%		一 般 財 源	

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に療養給付費を給付することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が医療機関で受診して、支払った一部負担金を除いた療養給付費について、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて給付するものです。

<実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
一般被保険者療養給付費	514,237件	1482.85%	9,125,929,136円	92.61%	263,154円

(注) 1 年度平均被保険者数 一般被保険者 34,679人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

医療費の内容

一般被保険者分

区 分	件 数				費 用 額			
	令和元年度	対前年度比	令和2年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比	令和2年度	対前年度比
入 院	件 7,949	% 98.03	件 7,236	% 91.03	円 4,958,185,933	% 103.31	円 4,539,866,639	% 91.56
入 院 外	282,546	95.27	248,417	87.92	4,688,928,152	101.67	4,224,659,976	90.10
歯 科	79,248	97.89	67,565	85.26	872,879,869	98.52	815,766,977	93.46
調 剤	211,557	95.76	189,027	89.35	2,505,054,093	95.85	2,455,335,807	98.02
食事療養	7,674	98.85	6,805	88.68	228,910,590	98.92	209,579,047	91.55
訪問看護	1,949	117.20	1,992	102.21	141,689,190	113.48	146,061,460	103.09
合 計	583,249	95.89	514,237	88.17	13,395,647,827	100.97	12,391,269,906	92.50

※ 件数の合計には食事療養を含みません。

2 款 1 項 3 目 一般被保険者療養費

一般被保険者療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 321 ページ

予算現額	153,028,000 円		決算額	116,313,522 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	36,714,478 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	116,313,522 円	
前 年 度 比 較	決算額			144,919,362 円	地 方 債	
	増減額			△28,605,840 円	そ の 他	
	増減率	△19.74%	一 般 財 源			

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に療養費を支給することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が支払った補装具代やはり・きゅうなどの施術代等について、申請に基づき自己負担分を除いた療養費を支給するものです。

<実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
一般被保険者療養費	14,885件	42.92%	116,313,522円	80.26%	3,354円

(注) 1 年度平均被保険者数 一般被保険者 34,679人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

医療費の内容

一般被保険者分

区 分	件 数				費 用 額			
	令和元年度	対前年度比	令和2年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比	令和2年度	対前年度比
診療費	件 634	% 119.17	件 338	% 53.31	円 7,991,935	% 100.70	円 5,396,560	% 67.53
補装具	289	101.76	227	78.55	12,776,381	115.84	9,415,135	73.69
柔道整復	17,032	92.54	13,129	77.08	145,311,292	89.80	114,096,953	78.52
アロマ・ マッサージ	671	103.87	598	89.12	22,787,890	96.89	21,612,150	94.84
ハリ・キョウ	621	113.53	591	95.17	7,319,460	102.53	7,222,800	98.68
その他	2	—	2	100.00	89,700	—	54,859	61.16
合 計	19,249	94.29	14,885	77.33	196,276,658	92.83	157,798,457	80.40

2款 1項 5目 審査支払手数料

診療報酬審査支払事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 323 ページ

予算現額	24,267,000 円		決算額	20,579,826 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	3,687,174 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	20,579,826 円	
前 年 度 比 較	決算額			14,239,212 円	地 方 債	
	増減額			6,340,614 円	そ の 他	
	増減率	44.53%	一 般 財 源			

<目的>

埼玉県国民健康保険団体連合会に診療報酬審査手数料を支払うことを目的とします。

<内容>

埼玉県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査と診療報酬の支払いを委託しているため、その手数料を支払うものです。

<実績・成果等>

国保連合会への診療報酬審査支払手数料

区 分	件 数	決 算 額
令和元年度	586,307 件	13,108,959 円
令和2年度	520,096	19,659,624

レセプト電算処理システム手数料

区 分	件 数	決 算 額
令和元年度	586,307 件	398,683 円
令和2年度	520,096	353,660

療養費審査支払手数料 566,542 円

2款 2項 1目 一般被保険者高額療養費

一般被保険者高額療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 323 ページ

予算現額	1,404,723,000 円		決算額	1,403,960,557 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	762,443 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	1,403,960,557 円	
前 年 度 比 較	決算額			1,471,717,473 円	地 方 債	
	増減額			△67,756,916 円	そ の 他	
	増減率	△4.60%	一 般 財 源		円	

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に高額療養費を支給することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が医療機関で受診して、支払った一部負担金に対し、自己負担限度額を超える額を高額療養費として支給するものです。

<実績・成果等>

高額療養費

病気やケガで、同じ人が1カ月の間に同一の医療機関で高額な一部負担金を支払った場合は、法で規定（世帯所得による区分あり）されている自己負担額を超えた額が高額療養費として支給されます。

高額療養費支給状況

区 分	支給件数	支 給 額	対前年度比	1件当たりの支給額
一般被保険者高額療養費	24,314 件	1,403,960,557 円	95.40 %	57,743 円

2款 4項 1目 出産育児一時金

出産育児一時金支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 323 ページ

予算現額	52,500,000円		決算額	31,877,400円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	20,622,600円	決算額の 財源内訳		県支出金		
前年度 比較	決算額			28,580,188円	地方債	
	増減額			3,297,212円	その他	20,968,000円
	増減率			11.54%	一般財源	10,909,400円

<目的>

国民健康保険の被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給することを目的とします。

<内容>

被保険者が出産したときは、その世帯主に出産育児一時金として42万円(産科医療補償制度に未加入の場合は40万4千円)を支給するものです。

<実績・成果等>

出産育児諸費の支出済額は31,877,400円で、被保険者が出産したとき、出産育児一時金として420,000円(産科医療補償制度に加入の場合)が支給されます。出産育児一時金は、平成21年10月1日から40,000円が引上げられ、分娩機関からの請求に基づく直接支払制度も開始されました。支払件数79件、支出済額は31,877,400円でした。

2款 5項 1目 葬 祭 費

葬祭費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 325 ページ

予 算 現 額	13,000,000 円		決 算 額	12,400,000 円		
翌 年 度 繰 越 額			特定 財源	国 庫 支 出 金		
不 用 額	600,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	13,350,000 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	△950,000 円			そ の 他	
	増減率	△7.12%	一 般 財 源		12,400,000 円	

<目的>

国民健康保険の被保険者が死亡したときに、葬祭費を支給することを目的とします。

<内容>

被保険者が死亡したときは、その葬祭者に葬祭費として5万円を支給するものです。

<実績・成果等>

被保険者が死亡したときに、その葬祭を行う者に対し葬祭費として50,000円を支給しました。

区 分	件 数	決 算 額
令和元年度	267 件	13,350,000 円
令和2年度	248	12,400,000

3款 1項 1目 一般被保険者医療給付費分

一般被保険者医療給付費分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 325 ページ

予算現額	2,636,365,000 円		決算額	2,636,364,716 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	13,004,000 円	
不 用 額	284 円			県 支 出 金	146,035,659 円	
前 年 度 比 較	決算額			2,924,625,367 円	地 方 債	
	増減額			△288,260,651 円	そ の 他	780,467,561 円
	増減率	△9.86%	一 般 財 源	1,696,857,496 円		

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、埼玉県に一般被保険者医療給付費分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者医療給付費分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者医療給付費分納付金で、支出済額は2,636,364,716 円でした。

3 款 1 項 2 目 退職被保険者等医療給付費分

退職被保険者等医療給付費分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 325 ページ

予 算 現 額	885,000 円		決 算 額	884,700 円		
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国 庫 支 出 金		
不 用 額	300 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			3,682,138 円	地 方 債	
	増減額			△2,797,438 円	そ の 他	166,613 円
	増減率	△75.97%	一 般 財 源	718,087 円		

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、埼玉県に退職被保険者等医療給付費分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等医療給付費分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等医療給付費分納付金で、支払済額は 884,700 円でした。

3款 2項 1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分

一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 325 ページ

予算現額	991,704,000 円		決算額	991,703,768 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	232 円			県支出金		
前年度 比 較	決算額	1,013,422,322 円		決算額の 財源内訳	地方債	
	増減額	△21,718,554 円			その他	230,452,426 円
	増減率	△2.14%	一般財源		761,251,342 円	

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、埼玉県に一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金で、支払済額は991,703,768円でした。

3 款 2 項 2 目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分

退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 325 ページ

予 算 現 額	328,000 円		決 算 額	327,900 円		
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国 庫 支 出 金		
不 用 額	100 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			1,290,990 円	地 方 債	
	増減額			△963,090 円	そ の 他	36,245 円
	増減率	△74.60%	一 般 財 源	291,655 円		

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、埼玉県に退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金で、支払済額は 327,900 円でした。

3 款 3 項 1 目 介護納付金分

介護納付金分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 327 ページ

予 算 現 額	310,572,000 円		決 算 額	310,571,784 円		
翌 年 度 繰 越 額			特定 財源	国 庫 支 出 金		
不 用 額	216 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	283,548,992 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	27,022,792 円			そ の 他	72,171,117 円
	増減率	9.53%	一 般 財 源		238,400,667 円	

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、埼玉県に介護納付金分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた介護納付金分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた介護納付金分納付金で、支払済額は 310,571,784 円でした。

5款 1項 1目 保健事業費

特定健康診査負担事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 327 ページ

予算現額	165,553,000 円		決算額	113,471,478 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	52,081,522 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	37,914,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			133,692,848 円	地 方 債	
	増減額			△20,221,370 円	そ の 他	1,072,793 円
	増減率	△15.13%	一 般 財 源	74,484,685 円		

<目的>

特定健康診査を適正に実施するため、特定健康診査負担金を負担することを目的とします。

<内容>

国民健康保険の対象者が、特定健康診査を受診した場合の負担金として、受診医療機関に負担金を支払うものです。

<実績・成果等>

特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

令和元年度

特 定 健 康 診 査			特 定 保 健 指 導		
対 象 者	受 診 者	受 診 率	対 象 者	受 講 者	実 施 率
29,029 人	10,790 人	37.2 %	1,354 人	211 人	15.6 %

令和2年度

特 定 健 康 診 査			特 定 保 健 指 導		
対 象 者	受 診 者	受 診 率	対 象 者	受 講 者	実 施 率
28,099 人	8,904 人	31.7 %	1,120 人	225 人	20.1 %

5款 1項 1目 保健事業費

生活習慣病重症化予防対策事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 329 ページ

予算現額	12,000,000 円		決算額	10,075,358 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,924,642 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			10,249,785 円	地 方 債	
	増減額			△174,427 円	そ の 他	
	増減率	△1.70%	一 般 財 源	10,075,358 円		

<目的>

生活習慣病重症化リスクの高い国民健康保険の被保険者に対し受診勧奨と保健指導を行い、人工透析への移行を防止することを目的とします。

<内容>

健診データ及びレセプトデータにより糖尿病重症化リスクの高い被保険者を抽出し、受診勧奨と保健指導の対象候補者の選定を主治医に依頼し、保健師及び管理栄養士が保健指導を行う。

<実績・成果等>

受診勧奨の実施

糖尿病重症化のリスクの高い被保険者を抽出し、未受診者、受診中断者に対して受診勧奨を実施しました。

受診勧奨実施者数 127 人

保健指導の実施

自身の状態を理解してもらい、主治医の指示書及び生活習慣・受療状況を踏まえ、生活習慣改善に向けて取組目標を設定し、面談指導（2期1回、3・4期2回）及び電話指導（2期3回、3・4期2回）を実施しました。

保健指導実施者数（修了者）19 人